

地域リハビリテーション広域支援センターの次期指定について

「地域リハビリテーション広域支援センター（以下、「広域支援センター」という）」の指定期間が、令和7年3月末に満了となることから、次期広域支援センターの指定について、以下のとおり進めることとしたい。

1 令和7年度以降の指定に係る方針（案）

- (1) 本年4月に現行の広域支援センターに意向調査を実施したところ、9病院全てから「(令和7年度以降の) 指定を受けたい」との回答があった。
- (2) 広域支援センターは、各圏域において地域リハビリテーション関係機関との連携支援体制の構築や各種取組が実施されており、引き続き同じ病院が担うことで各圏域における更なる体制の強化が期待される。
- (3) (1)の結果及び(2)の理由により、現行の広域支援センターについては、「地域リハビリテーション広域支援センターの指定に係る審査・選定要領」に基づく審査により、指定の適否を判断することとしたい。

2 令和7年度以降の指定期間（案）

これまで広域支援センターの指定期間は、「2年以内」としていたが、安定的な体制のもとで、長期的な視点で事業が進められるよう、指定期間を「3年間」に延長することとしたい。

ただし、引き続き広域支援センターの業務実績、圏域の状況等を総合的に勘案し見直しを図るものとする。

3 今後の予定（案）

※「千葉県地域リハビリテーション協議会」→「協議会」

年	月(日)	指定手続
R6	7月24日	第1回協議会【指定方針協議】
	8月上旬	指定に係る規定等の改正・制定
	8月	現広域支援センター(9病院)へ、「指定申請書」の提出依頼
	9月	現広域支援センター(9病院)、「指定申請書」の提出期限
	10月	事務局審査
	11~12月	第2回協議会【ヒアリング審査】
	12月	現広域支援センター(9病院)へ、選定結果通知

全圏域適当

不適當あり

「不適當」となった圏域の公募を実施
(→公募機関に対しては、現広域支援センターと同様の審査を行う)

R7	3月	第3回協議会【指定医療機関の選定に係る報告】
	4月1日	広域支援センターの指定